

双葉町仮設焼却第二施設 令和 6 年度維持管理記録

	測定頻度	項目	基準値	4月※6	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特定廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	268.09	966.95	2,702.74	1,524.06	576.26	525.89	2,367.71	1,993.24	1,031.08	1,279.46	1,084.25	0.00	
一般廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	0.00	735.23	1,077.91	1,746.82	536.24	469.25	1,112.61	1,253.17	635.92	632.44	626.08	0.00	
産業廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	0.00	0.00	482.15	114.60	0.00	8.02	876.31	515.32	1,447.67	2,541.75	1,181.36	0.00	
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—													
	連続	燃焼室温度 °C	800以上	—	919	922	915	918	922	929	927	919	908	945	983	
	連続	集じん装置No.1入口温度 °C	200以下	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	連続	煙突一酸化炭素濃度 ppm	100以下	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
たい積したばいじんの除去を行った日	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。												
	—	排ガス処理設備	—													
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2	1回/年	排ガス採取位置	—	煙突												
		排ガス採取日	—	—	—	6月13日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		測定結果通知日	—	—	—	7月1日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		測定結果 ng-TEQ/m ³ _N	0.1以下	—	—	0.000052	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
		排ガス採取日	—	—	5月26日	6月13日	7月5日	8月2日	9月29日	10月3日	11月8日	12月7日	1月10日	2月14日	3月1日	
		測定結果通知日	—	—	6月10日	7月1日	7月31日	8月29日	10月11日	10月28日	11月26日	12月25日	1月29日	3月4日	3月14日	
		硫酸化物 ppm	200以下	—	14	0.9	1.5	0.5未満	0.6未満	0.8	0.6未満	1.5	0.5未満	0.6未満	0.5未満	
		ばいじん g/m ³ _N	0.04以下	—	0.002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		塩化水素 mg/m ³ _N	122以下	—	8.9	1.2	1.3	0.8	1.9	2.2	1.0	1.2	1.1	0.7未満	0.6未満	
		窒素酸化物 ppm	250以下	—	120	100	97	100	100	94	100	130	94	100	84	
排ガス中の放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
		排ガス採取日	—	—	5月26日	6月13日	7月5日	8月2日	9月29日	10月3日	11月8日	12月7日	1月10日	2月14日	3月1日	
		測定結果通知日	—	—	5月30日	6月20日	7月11日	8月8日	10月4日	10月10日	11月14日	12月12日	1月17日	2月21日	3月10日	
		測定結果	※5	134Cs Bq/m ³	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
				137Cs Bq/m ³	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
				合計 Bq/m ³	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「—」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、 ^{134}Cs 濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³)+ ^{137}Cs 濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³)で算出される値が1以下である。

※6 4月度は操業していないため排ガスの測定は実施していない。